

【免許・資格課】公欠の届け出について

各学部履修要項 17 ページ記載の事由による授業欠席は、公欠扱いとなります。科目担当教員に公欠を届け出る場合は、事前に担当課の確認を受ける必要があります。

免許・資格課で確認が必要な公欠について、以下のとおり確認を行います。

【対象者】

免許・資格課程正規科目の学外実習による欠席をする学生

【確認方法】

以下のページから申請を行ってください。

免許・資格課で申請内容を確認した後、公欠届を発行しますので、各科目担当教員に提出してください。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=t2zSksd7H0SaJB-z0vEo3tOrXj8fGM5CqiR5ZfOGHb1URTBbQTdaWTQ5R0tBSjdJRFYxWFIOWTdVQS4u>

【注意事項】

実習期間が確定してない段階では受付できませんので、確定後に申し込んでください。

申請から発行までに1週間程度かかります。

各科目担当教員には原則、事前に提出する必要がありますが、やむを得ない事情（例：初回授業日と実習期間が重なっている等）で事後提出になる場合は、その理由を教員に説明してください。

2020年8月27日

免許・資格課